



社会福祉法人 美熊野福祉会
知的障害者更生施設 杉の郷

〒647-1214 和歌山県新宮市熊野川町赤木1522-1
TEL 0735-45-2314 FAX 0735-45-2001
ホームページアドレス <http://www.za.ztv.ne.jp/sugi2001/>
メールアドレス sugi2001@za.ztv.ne.jp



ごあいさつ

知的障害者更生施設 杉の郷
施設長 里際 登

平素より杉の郷対しまして、何かと温かいご理解と多大なるご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。

おかげさまで私も、地域の皆様をはじめ、たくさんの方々のご指導・ご支援に支えられながら2年目を迎えることができ感謝しております。

さて、障害者自立支援法が4月よりスタートし、10月より新たな施設・事業体系に5年かけて移行することになっていますが、同法施行に伴い、現在当施設を利用していただいております方々の2割程度(10人強)が現在の施設が利用できなくなり、地域生活を余儀なくされます。さらに、定率負担(1割)による利用者の施設離れ、支援費の日割り計算による施設運営費の減少、障害程度区分

の仕組みが適切に反映されないなど、さまざまな問題が生じております。

このような中、国の動向が気になるところでありますが、杉の郷といたしましては、これまでも「豊かな生活」と「質の高いサービス」を提供することを目標に職員の意識改革や職員研修の充実、利用者個人にあった日常支援、施設環境の見直し等、利用者本位の施設作りに取り組んで参りました。今後も更なる努力を重ね、今以上に利用者の皆様が、快適で安心して利用できる施設をめざし努力して参ります。

今後も地域行事へ積極的に参加し、福祉の啓発や地域の方々と交流を深め、「皆様方から愛される施設」、「笑顔が絶えない職場」を目指して取り組んでいきたいと思っています。どうかこれからも皆様方より一層のご指導・ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



お茶の苗木2000本植えました



将来的に環境保全型(完全無農薬)の自家農園を目指した取り組みの一環として、熊野川町上長井の土地約800坪を地元の方に貸して頂きました。その内300坪にお茶の苗木2000本とキュウリ、トマト、ナスビなどの夏野菜、サツマイモの秋野菜を少々植えました。お茶の苗木植については、耕作、畝作りから赤木区の多くのボランティアの援助を受け、4月18日と5月30日にそれぞれ1000本ずつ合計2000本の苗木を植えました。杉の郷からは4班の利用者14名と職員数名が、ボランティアの方にしっかりと教わりながら、根が付くようにと願いを込め、おそろおそろ植えました。現在苗木植えから3ヶ月が経ちましたが、雑草の草刈に毎日追われています。3年後には杉の郷の自主ブランド「ばん茶」として売り出すことができると考えています。尚、現在お茶チーム作業において、那智勝浦町熊瀬川の「両谷園」様より完全無農薬の粉茶を仕入れ、それをティーバッグに詰め「香り豊かなほうじ茶」一袋30パック500円を販売しております。夏野菜の方はそれなりに収穫できましたが、秋野菜のサツマイモの方は動物(いのしし?)に畝を荒らされてほぼ全滅に近い状態です。

(支援員 菊谷)



赤木区のボランティアの方々と記念撮影



杉の郷で感じたこと・教えられたこと

西川 恵

教員の社会教育体験研修で、杉の郷にお世話になって、早5ヶ月が過ぎようとしています。この間に、感じたことや教えられたことを書いてみたいと思います。

1番に感じたことは「表情は、いろいろなことを語ってくれる」ということです。食事や入浴の介助のときは、おいしそうなお表情・気持ちよさそうな表情を浮かべてくれます。排泄物の処理は大変ですが、洗体したり着替えたりした後の、すっきりとした表情は、私の方が癒される思いがします。人は、快・不快で生きているんだとの思いを、再認識しました。私も、人に迷惑をかけないときには、何が自分にとって快か不快かを問いかけながら、いい表情で生きていこうと思います。

2番目は「言葉はパワーを持っている」ということです。「明日も来る?」「ありがとう」と言ってくれる日には、どんなに疲れていても、嬉しい気持ちで帰ることができます。ほんの短い言葉なのに、千の言葉よりも心に響きます。私は、脳梗塞を煩った結果、言葉がしゃべりにくくなりました。短くてもこういう言葉をしゃべればいいんだと思えるようになりました。

3番目は「昔の自分を思い出す」ということです。利用者の方々のトラブルを見ていると、私もこんなことで弟にヤキモチを焼いていたとか、こんなことで友だちと口喧嘩していたとか、ということをよく思い出します。解決のための支援をしながら、昔の自分に語りかけているような気になるから、不思議です。

日々、このような、教員生活とは違った、貴重な経験をさせてもらっています。

杉の郷の利用者の皆さん・先輩職員みなさん・調理員さんたちのお陰です。本当にありがとうございます。



4月6日赤木グラウンド
で花見を行いました。

お花見フォトグラフィ



カラオケで
自慢の喉を披露♪
焼肉でお腹いっぱい！
みんな大満足でした。



社会へ一歩踏み出しました

グループホームで生活をはじめ約3年が経とうとしています。

私は今から約4年前、親や親戚からも見捨てられ、友達と毎日遊んでいました。そのうちお金もなくなり、住む家も行くところもなくなり、福祉事務所のお世話になり、杉の郷えぼし寮→杉の郷を経て、現在グループホームで生活しています。

ホームでの生活は入所施設の生活とは違って開放感がありました。ホームの生活も日中は別の施設に行き、いろいろ活動をする訳ですが、私の夢は就労だったので少し不満な日々を送っていました。1年が経った頃、バイク免許を取得しました。免許を取得したことにより行動範囲も広がり、友達と話をしているうちに『働きたい』という気持ちがだんだん強くなってきました。働くためには技術が必要と思い学校に入学しました。三田坊主の自分が卒業できるかと不安でしたが、ホームのみんなからも励まされ、何とか卒業証書を手にする事ができました。

おかげで現在は、あるところで働いています。覚えが悪く、みんなに迷惑をかけていると思いますが、みんなやさしく接してくれています。これからも頑張っていきたいと思っています。

(グループホーム利用者)

障害者自立支援法って何ですか？

～杉の郷の利用者はどうなるの～

地域の皆様方には、いつもお世話になり本当に有難う御座います。

障害者自立支援法って知っていますか。かたい話になりますが少しだけ聞いてください。これまで杉の郷は、知的障害者福祉法により運営されていましたが、4月より障害者自立支援法という法律が施行されました。4月以降、段階的にこの法律に基づいて運営することとなります。

この法律では、6段階の障害程度区分が定められ、その区分によって障害の程度が軽い方は、杉の郷での生活が出来なくなります。杉の郷では利用者の二割程度が対象となると思われます。

では、その二割の利用者は今後どのような生活をするのか？施設を利用している方にとって在宅に戻るといことは、かなり困難です。国は、この法律の下、ケアホームという制度を作り、障害のある方の地域移行を進めるということです。杉の郷の利用者も例外ではなく、そのケアホームで生活することとなるでしょう。

ケアホームとは地域の中で障害のある方が2人から10人程度でアパートや一軒家で支援者の下生活をする制度です。杉の郷でもそのような生活の場を探しています。情報をお持ちの方はご連絡くださいますようよろしくお願い致します。

(支援課長 溝口)

より一層のご支援を

美熊野福祉会後援会 会長 寺本静生

平素は美熊野福祉会後援会の活動に対しまして格別のご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

「杉の郷」「杉の郷えぼし寮」「障害児者支援センター虹」をご利用いただいている方々へ、ご満足いただけるサービスを提供できるようにと願って、みなさま方へ後援会へのご協力をお願いしてまいりました。昨年度は延べ446名の方々に1,893口のご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

「障害者自立支援法」が4月より一部施行され、10月からは全面施行となり、障害者福祉は更に大きく変わります。利用者負担が増える一方で、施設が頂く支援費が減り、今後も年々減少の傾向にあります。厳しくなる経営の中で美熊野福祉会の3施設では、利用者の方々の幸せを願い、より一層のサービスの向上に日々努力いたしております。

さて、「杉の郷えぼし寮」が9月に開園満10周年を迎えます。「杉の郷えぼし寮」は「杉の郷」での日々の生活の中で、中・高齢者の日課や食事・健康面で、特別な配慮が必要であると考え、平成3年に施設建設を計画、平成8年9月、国・県の補助金をいただき県下初の中・高齢知的障害者施設として新宮市高田地区に開園しました。中・高齢施設にふさわしい、ゆとりと生きがいのある毎日で、地域のみなさま方との交流も盛んに行われています。今後も地域に愛される施設として期待しております。

後援会では、社会福祉法人美熊野福祉会の事業を応援するために、引き続き資金づくりに取り組んでまいりたいと存じます。みなさま方の温かいご支援をお願い申し上げます。



美熊野福祉会後援会 平成17年度 会計報告			
		単位 (円)	
収入合計	1,893,745	支出合計	1,892,637
会費	1,893,000	振込手数料	20,120
利息	30	印刷代等	6,517
前年度繰越金	715	美熊野福祉会へ寄付	1,866,000
	差引残高	1,108	(次年度へ繰越)

美熊野福祉会後援会にご協力ください

年会費一口 1,000円 何口でも結構です
郵便振替をご利用の方は下記口座までお願いします

口座番号 00920-1-309486

加入者名 美熊野福祉会後援会

振込用紙は各施設にございます